

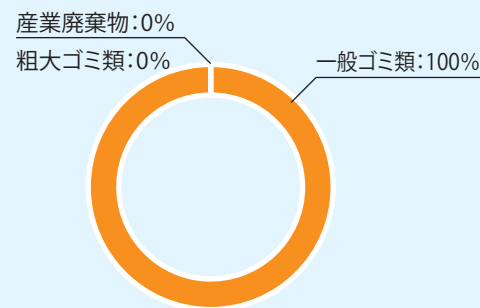
令和3年 川内川ゴミマップ(上流域①:伊佐市)

不法投棄箇所(1つの○は1箇所)

- :一般ゴミ類(一覧表示の黄色)
- :粗大ゴミ類(一覧表示の赤色)
- :産業廃棄物類(一覧表示の緑色)

発見件数(令和2年度)

一般ゴミ類: 14件
粗大ゴミ類: 0件
産業廃棄物: 0件
合計: 14件

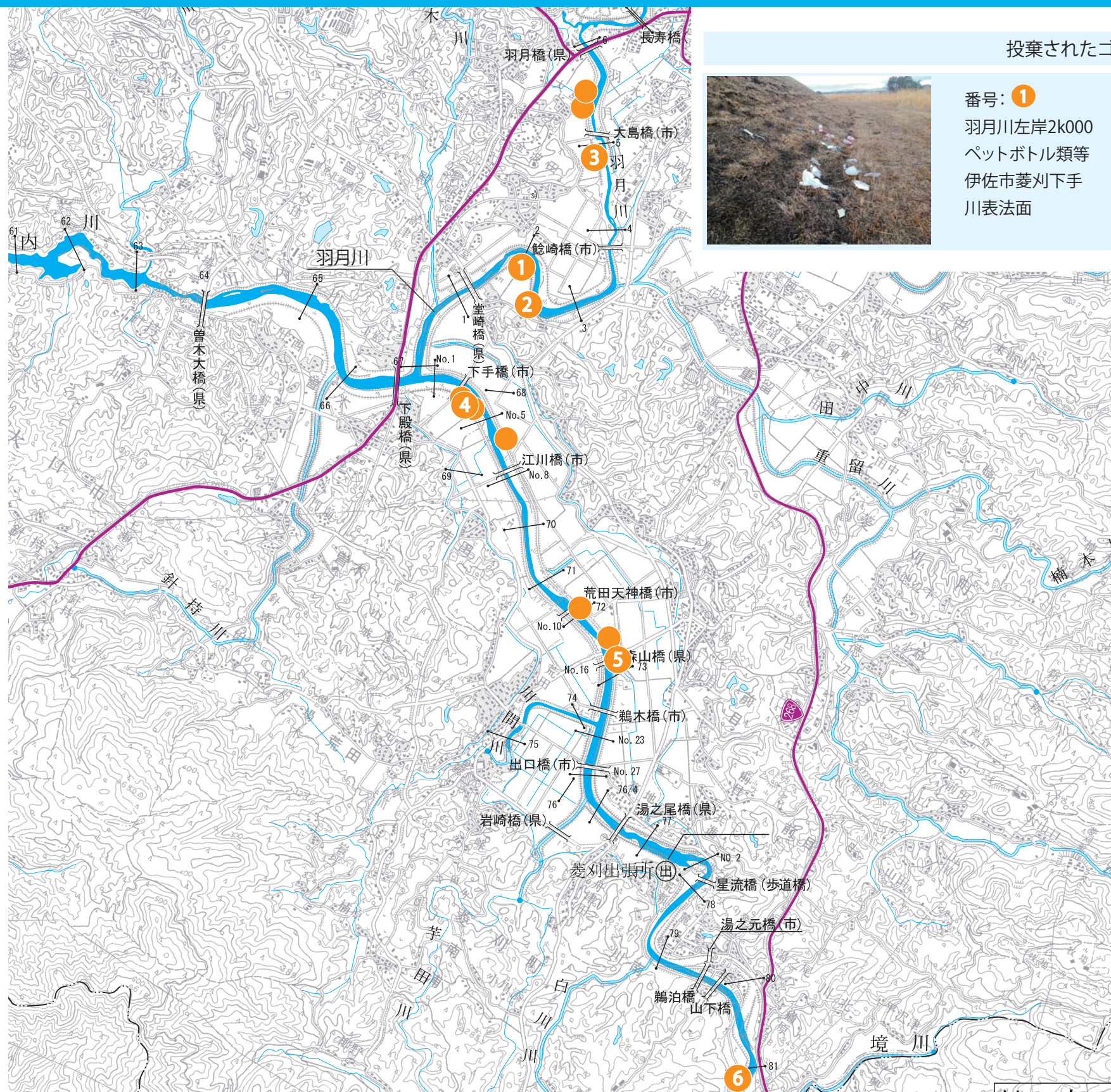


発見後処分したゴミの内訳

一般ゴミ類
一般ゴミ(燃やせるゴミ) 5.9袋
一般ゴミ(燃やせないゴミ) 1.0袋
空缶・ビン類 0.3袋
※ゴミ袋は90Lを使用。

ふるさとのかわ「川内川」を大切に!

- ・私たちのふるさとのかわ「川内川」にはいろんなところにゴミが捨てられています。
- 川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を行い、ゴミ実態を把握するとともに、河川美化への取り組みを行っています。
- ・このゴミマップは、川内川河川事務所が行っている河川巡視記録をもとに、ゴミ不法投棄状況を表したマップです。



投棄されたゴミの写真(一部)



番号: ①
羽月川左岸2k000
ペットボトル類等
伊佐市菱刈下手
川表面



番号: ②
羽月川左岸2k400
ペットボトル・空缶等
伊佐市菱刈下手
川表小段



番号: ③
羽月川右岸4k800
空缶等
伊佐市大口大島
大島橋下流
川表高水敷



番号: ④
川内川左岸67k400
新聞紙、弁当殻等
伊佐市菱刈下手
下手橋上流
堤防天端



番号: ⑤
川内川右岸73k000
ペットボトル等
伊佐市菱刈前目
森山橋上流
川表面



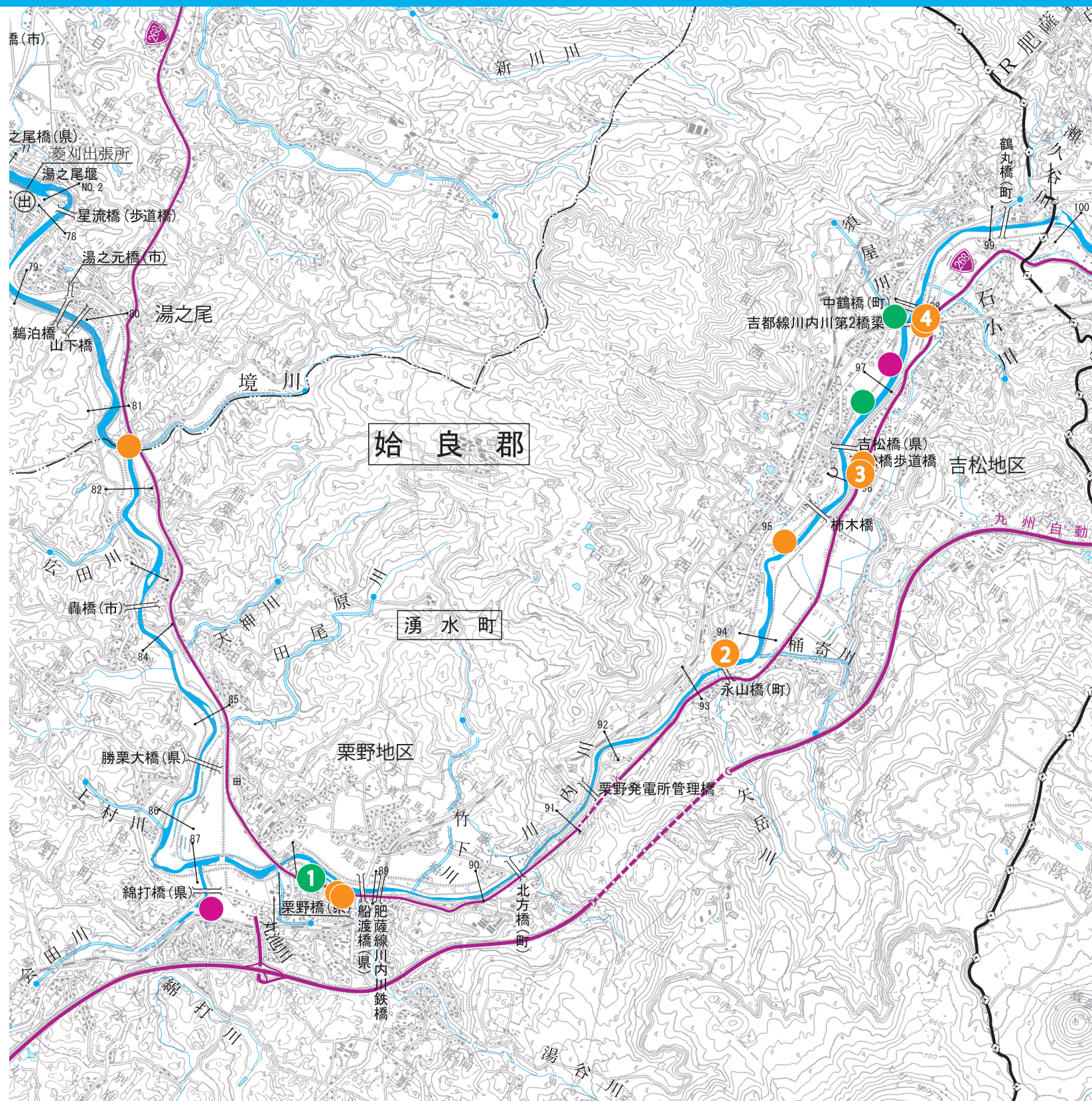
番号: ⑥
川内川左岸81k200
ポリタンクほか
伊佐市菱刈川南
広田第一樋門下流
堤防天端

国土交通省 川内川河川事務所

川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます。

- 河川法(第29条違反): 3ヶ月以下の懲役、若しくは20万円以下の罰金(河川法施行令第59条)
- 廃棄物処理法(第16条違反): 5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金(第25条)

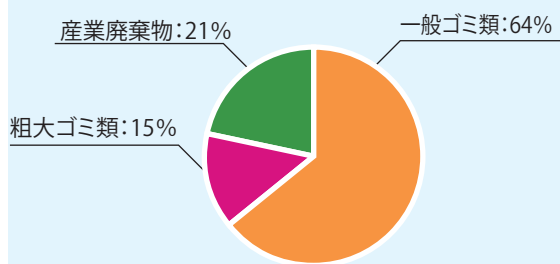
令和3年 川内川ゴミマップ(上流域②:湧水町)



- 不法投棄箇所(1つの○は1箇所)
- :一般ゴミ類(一覧表示の黄色)
 - :粗大ゴミ類(一覧表示の赤色)
 - :産業廃棄物類(一覧表示の緑色)

発見件数(令和2年度)

一般ゴミ類: 9件
粗大ゴミ類: 2件
産業廃棄物: 3件
合計: 14件



発見後処分したゴミの内訳

一般ゴミ類
一般ゴミ(燃やせるゴミ) 1.9袋
一般ゴミ(燃やせないゴミ) 0.5袋
空缶・ビン類 3.7袋

※ゴミ袋は90Lを使用。

ふるさとのかわ「川内川」を大切に!

・私たちのふるさとのかわ「川内川」にはいろいろなところにゴミが捨てられています。川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を行い、ゴミ実態を把握するとともに、河川美化への取り組みを行っています。

・このゴミマップは、川内川河川事務所が行っている河川巡視記録をもとに、ゴミ不法投棄状況を表したマップです。

投棄されたゴミの写真(一部)



番号: ①
川内川左岸88k400
ビニール製波板
湧水町木場
栗野橋上流
川表法面



番号: ②
川内川右岸93k400
空缶
湧水町川西
永山橋上流
堤防天端



番号: ③
川内川左岸96k200
家庭ごみ
湧水町中津川
吉松排水樋管
川裏管理階段



番号: ④
川内川左岸97k800
飲料水容器、傘
湧水町鶴丸
吉都線橋梁下
川表

国土交通省 川内川河川事務所

川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます。

- 河川法(第29条違反): 3ヶ月以下の懲役、若しくは20万円以下の罰金(河川法施行令第59条)
- 廃棄物処理法(第16条違反): 5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金(第25条)

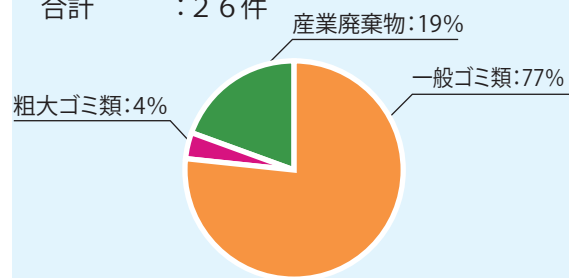
令和3年 川内川ゴミマップ(上流域③:えびの市)

不法投棄箇所(1つの○は1箇所)

- :一般ゴミ類(一覧表示の黄色)
- :粗大ゴミ類(一覧表示の赤色)
- :産業廃棄物類(一覧表示の緑色)

発見件数(令和2年度)

一般ゴミ類: 20件
粗大ゴミ類: 1件
産業廃棄物: 5件
合計: 26件



発見後処分したゴミの内訳

一般ゴミ類
一般ゴミ(燃やせるゴミ) 5.9袋
一般ゴミ(燃やせないゴミ) 4.1袋
空缶・ビン類 3.3袋
※ゴミ袋は90Lを使用。

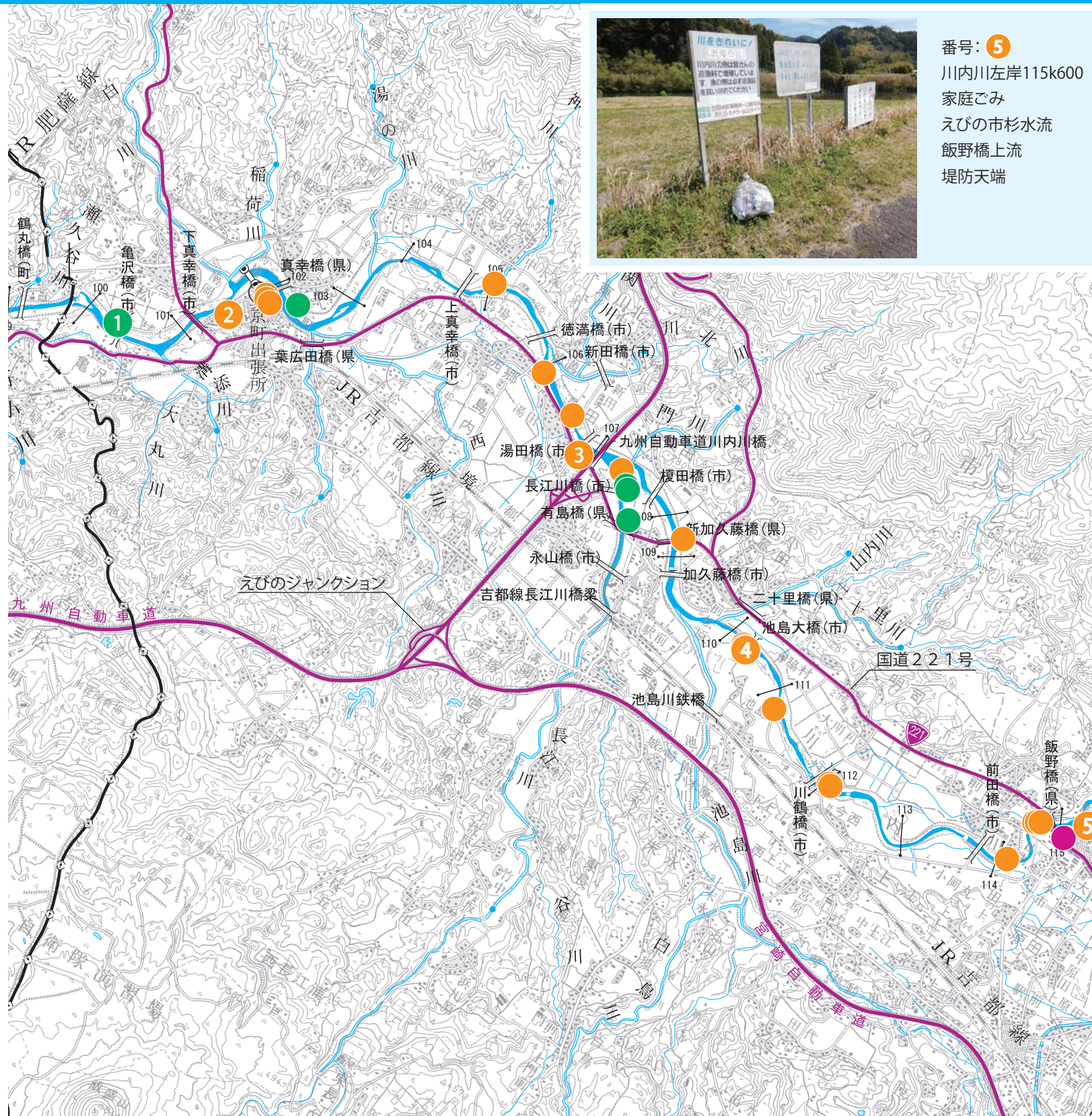
粗大ゴミ類
粗大ゴミ 3.0個

ふるさとのかわ「川内川」を大切に!

・私たちのふるさとのかわ「川内川」にはいろんなところにゴミが捨てられています。

川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を行い、ゴミ実態を把握するとともに、河川美化への取り組みを行っています。

・このゴミマップは、川内川河川事務所が行っている河川巡視記録をもとに、ゴミ不法投棄状況を表したマップです。



番号: 5
川内川左岸115k600
家庭ごみ
えびの市杉水流
飯野橋上流
堤防天端

投棄されたゴミの写真(一部)



番号: 1
川内川右岸100k400
エンジンオイル空缶
えびの市岡松
亀沢橋下流
川裏路側帯



番号: 2
川内川左岸101k600
段ボール
えびの市向江
真幸堰下流
川表法尻



番号: 3
川内川左岸106k800
プラスチック蓋
えびの市西郷
湯田橋上流
堤防天端



番号: 4
川内川左岸110k400
車の座席シート
えびの市池島
池島大橋下流
堤防天端

国土交通省 川内川河川事務所

川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます。

- 河川法(第29条違反): 3ヶ月以下の懲役、若しくは20万円以下の罰金(河川法施行令第59条)
- 廃棄物処理法(第16条違反): 5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金(第25条)